

1-3 健康増進課関係業務

1-3-1 健康づくり事業関係

(1) 「健康あおもり 21 西北五地域計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする平成 34 年度までの新たな「健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めている。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

青森県保健医療計画について、健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画の協議を行った。

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった（6 回）。

市町名	開催月日	出席者
五所川原市	H31. 2. 13（水）	所長、地区担当保健師
つがる市	H30. 6. 19（火） H31. 3. 20（水）	健康増進課長、業務担当保健師 健康増進課長、地区担当保健師
鱒ヶ沢町	H30. 12. 19（水） H31. 2. 26（火）	地区担当保健師 地区担当保健師
深浦町	H31. 2. 26（火）	地区担当保健師、業務担当保健師

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

内容

- ①特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別集計、分析報告
- ②特定健診・レセプトデータ分析結果の還元
(保健活動打ち合わせにおいてデータで還元)

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 健康あおもり推進隊「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業

①対象

多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設
(官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー)

②内容

- ・対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・届出書の受理後、現地調査を行い対策の実施状況を確認し、基準を満たしている施設を認証し、適合証を交付する。
- ・保健総室ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

③認証数

609 施設及び車両（平成 31 年 3 月 31 日現在）

内訳：官公庁 26、文化施設 18、教育・保育施設 138、医療施設(含む薬局)84、福祉・介護施設 31、体育施設 4、事業所 60、飲食店 20、宿泊施設 1、その他施設 22、タクシー等 205

(3)－2 普及啓発活動

- ①「世界禁煙デー（毎年 5 月 31 日）」及び「禁煙週間（毎年 5 月 31 日から 6 月 6 日まで）」の取り組み
- ②喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発
- ③禁煙に関する教材の貸し出し

(3)－3 健康教育

- ・受動喫煙防止の普及啓発を図るため、各種団体等に健康教育を実施した。
 - 土木技術安全管理等講習会（受講者 150 名）
 - 労働者の健康づくり等説明会（五所川原労働基準監督署主催 50 名）
 - 五所川原税務署（職員 15 名）
 - 東北農政局津軽土地改良建設事務所（職員 18 名）

(4) 地域・職域関係

(4)－1 西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業

当地域は、がん、循環器疾患、糖尿病に関係する健康課題があり、特に働き盛りの男性の早世が、当地域の平均寿命が短い要因となっており働き盛りの者の健やか力（健康教養）の向上が急務となっている。一方、各事業場での健康づくりの取組状況等の実態は不明で、働き盛りの者に対する対策に苦慮している現状があることから、西北地域県民局地域連携部地域支援室における「西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業」に事務局として参画した。

- ①管内事業所を訪問し、平成 29 年度に実施した事業所アンケート（平成 29 年度西北地域の企業・団体における健康経営・特定健診・がん検診実施状況調査）の結果を説明するとともに、事業所における健康づくりの実施状況を把握した。
- ②事業所アンケート結果を、管内市町打ち合わせの際に情報提供した。
- ③協会けんぽ青森支部に特定健診受診率について照会し、回答を得た。

(4)－2 管内事業所の代表者を対象とした研修会（労働基準監督署と共催）

- ①労働者の健康づくり等説明会
 - 日時：H30.9.3(月)13:30～15:30
 - 内容：職場の受動喫煙防止対策について
 - 対象：管内企業経営者・健康管理担当者 50 名
- ②土木技術安全管理等講習会
 - 日時：H30.7.13（金）14:30～17:30
 - 内容：職場の受動喫煙防止対策について
 - 対象：青森県建築業協会北五支部会員 150 名

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	平成30年6月14日(木)
	参加者	18名(保健協力員9名、市町職員7名、保健所2名)
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 平成29年度事業実績及び決算報告について (2) 平成30年度事業計画及び予算について (3) 管内保健協力員活動計画等について
2	月 日	平成30年8月20日(月)
	参加者	11名(鱒ヶ沢町保健協力員7名、鱒ヶ沢町保健師及び役場関係者3名、保健所1名)
	内 容	研修会打合せ (1) 会場の席準備 (2) 当日の進め方について (3) 必要物品の確認
3	月 日	平成30年8月21日(火)
	参加者	146名
	内 容	平成30年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 場所 鱒ヶ沢舞戸公民館 (2) 講演「人間関係を円滑に保つために」 講師：青森ヘルシー産業代表取締役社長 メンタルトレーナー 佐藤 正則氏 (3) 心を癒すレクリエーション体操 講師：青森県レクリエーション協会 健康運動指導士 小関 潤子氏
4	月 日	平成30年12月13日(水)
	参加者	19名(保健協力員9名、市町職員7名、保健所3名)
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 平成30年度西北地方保健協力員連絡・研修会について(研修会の進め方と役割分担) (2) 情報交換

(6) おいしい空気でもてなし推進事業(平成26、27年度重点事業)

保健所ではこれまで飲食店の食品衛生責任者を対象とした講習会等において受動喫煙防止の重要性について普及啓発を行い、「空気クリーン施設」室内完全禁煙施設の認証を進めてきたが、認証飲食店数は増えていない。

また、当地域は多彩な観光資源があり、県内外から多くの観光客が訪れる地域であるが、観光客から「食事中に他人のタバコの煙で嫌な思いをした」という声が聞かれている。

このため、観光客が自分の志向にあった空気環境を選択できるよう、飲食店等に禁煙等の空気環境を店頭表示するよう働きかけ、観光客をおいしい空気でもてなす環境づくりに取り組んだ。

五所川原市観光協会の協力を得て、店頭表示のルール策定とステッカー作成に取組み、平成27年1月から各市町観光協会が申請窓口を担当し、五所川原市観光協会が事務局となり、店頭表示の申請受付を開始している。

平成31年3月末の店頭表示店は66件(平成30年度新規:2件)となっている。

1-3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1)-1 療育指導状況 (単位：件数)

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	33	4	10
延件数	72	8	21

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2)-1 産後うつ病の予防対策推進事業

産後うつ病の質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見の推進を目的としている。

管内全市町・管内全産科医療機関においてEPDSが実施されている。各自治体や医療機関で質問票を活用する対象が異なっていることが明らかになったため、全産婦への実施を呼びかけた。

(2)-2 母子保健ネットワーク会議

西北地域における妊産婦の現状として、精神的要因によるリスクが高い妊産婦が多いことや、妊婦及び同居者の喫煙率が高いことが続いている。また、平成29年度要連絡・指導妊婦連絡票の提出された中で、EPDS高得点者は44人中15人、精神疾患を抱えている妊産婦は44人中10人、精神的支援を必要としている妊産婦は44人中27人と多い現状である。以上の現状を踏まえ、妊産婦のメンタルヘルスに関わる支援と喫煙対策の推進が重要である。妊産婦各々の現状を受け止め、より個別性を重視した対応をしていくことが重要であることから、関係機関と地域保健の連携体制の更なる強化、管内母子保健の充実を目的に本会議を開催した。管内の現状及び課題について共有し、妊産婦の支援を行っていくうえで各関係機関との連携の重要性について再確認することができた。

開催年月日	平成 30 年 10 月 3 日 (水)
場 所	五所川原保健所 会議室
参 加 者	管内産科医師、助産師、保健師等 20 名
内 容	<p>1 情報提供 (1) 管内妊婦連絡票、要連絡・指導妊婦連絡票の集計結果 (2) 産後喫煙調査結果、妊婦・同居者・職場内喫煙率の推移 (3) 管内 EPDS 活用状況・アンケート結果 (1)～(3)について五所川原保健所 健康増進課より情報提供。</p> <p>2 妊産婦のメンタルヘルスケアについて (1) 事例提供「精神疾患を合併する産婦への精神的支援について」 提供者：鶴田町 健康保険課 (2) 講義「妊産婦のメンタルヘルスケアについて」 講師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏</p> <p>3 質疑応答</p>

(2) - 3 乳児死亡調査
平成 30 年度：1 件

(3) 女性健康支援事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる健康相談を開催した。

・女性の健康相談開催状況

開催日時	毎月第 4 水曜日 受付時間：10：00～11：00
相談件数	定期相談：延件数 0 件 随時相談：延件数 0 件
相談内容	・不妊に関する相談：1 件

(4) 青森県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っている。

・平成 30 年度申請延件数 83 件

1-3-3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール

幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯をもつ親と子を表彰し、親子歯科保健の推進を図る。

<第1次審査（五所川原保健所における審査）>

開催年月日	平成30年6月2日（土）
場 所	イオンモールつがる柏 シャコちゃんコート
対 象	平成29年度各市町3歳児歯科健康診査でむし歯0本の幼児とその親 143組
参 加 者	29組
従 事 者	西つがる歯科医師会員、五所川原保健所健康増進課
内 容	親と子に対する口腔診査等の審査を行い、第1位を選出する。
結 果	第1位につがる市の親子が選出され、第2次審査（県審査）において優良賞に選出された。

1-3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1)-1 巡回指導状況

(単位：件)

区分 施設数	特定給食施設		その他の給食施設		総 計
	1回100食以上又は 1日250食以上		1回45食以上又は 1日90食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延施設数	17		30	9	56
対象施設数	34	3	48	18	103

(1)-2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場 所	五所川原市中央公民館
	出席者	西北地方食育ネットワーク協議会構成機関、五所川原保健所管内の幼稚園・保育園・認定こども園の担当者、地域の食育団体等 44団体(施設)65名
	内 容	食育活動に関する情報提供、事例紹介、質疑応答・意見交換
	そ の 他	西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室と共催
2	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年10月18日(木)
	場 所	五所川原市働く婦人の家
	出席者	五所川原市保育連合会 栄養士 17名
	内 容	子どもの食育と減塩活動に関する調理実習、講義
	そ の 他	五所川原市保育連合会と共催

3	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年11月13日(火)
	場所	五所川原市中央公民館
	出席者	管内病院、高齢者施設の管理栄養士・栄養士・調理師・調理員 42施設59名
	内容	摂食嚥下機能低下の基本と学会分類2013に関する講義・演習・グループワーク
その他	地域保健関係者研修会と共催	

(2) 市町栄養改善業務支援事業

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	平成30年7月17日(火)
	場所	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
	出席者	管内行政栄養士 6市町8名
内容	3歳児肥満度調査結果(情報提供等) 五所川原保健所管内特定給食施設等栄養管理報告書まとめの一部(情報提供等) 各市町健康増進計画の「栄養・食生活」の目標及び施策について(情報交換) 食生活改善推進委員会の運営について(情報交換)	
2	事業名	研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場所	五所川原市生き生きセンター
	出席者	管内行政栄養士 4市町4名
内容	糖尿病重症化予防の食事指導のポイント(講義) 市町の糖尿病重症化予防の進捗状況について(情報交換)	
3	事業名	研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場所	五所川原市中央公民館
	出席者	管内行政栄養士 6市町6名
	内容	西北地方食育ネットワーク協議会の活動について(報告) 鱈ヶ沢町の地元食材を使用した共通の給食メニューの提供(事例紹介) 野菜の好き嫌いを減らすための取組(事例提供) 野菜の収穫体験や『給食おもいやり隊』の活動を通じた食育(事例提供) 質疑応答・意見交換

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

外食利用者が健康（エネルギー調整、減塩、野菜摂取）に配慮した料理を適切に選択できるように、健康応援店の拡大を図る。

(単位：件)

市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
認定店数							
延認定店数	5	3	1				9

1-3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組みの支援として、当管内における入退院調整ルールを策定した。

会議名・日時・場所	内容	参加者
『市町担当者会議』 平成 30 年 11 月 14 日(水) 14:30～16:00 (五所川原保健所会議室)	(1)情報提供 『入退院調整ルール』のモニタリング結果について (2)検討事項 1 今後のスケジュールについて 2 『入退院調整ルール』の修正点等について 3 個人情報利用同意書について	18 名 (市町 4 名、地域包括支援センター 7 名、保健所 7 名)
『病院・ケアマネ協議』 平成 30 年 12 月 4 日(火) 13:00～14:30 (プラザマリユウ五所川原)	(1)情報提供 『入退院調整ルール』のモニタリング結果について (2)意見交換 「効果的な入退院調整ルールの運用に向けて」	50 名 (病院 17 名、医師会 1 名、介護支援専門員代表 9 名、市町 3 名、地域包括支援センター 8 名、県・保健所 12 名)

(2) 認知症地域連携懇談会事業

日 時	平成30年9月29日(土) 10:00~11:30
場 所	五所川原市生き活きセンター 多目的ホール
参加者	27人(認知症サポート医3人、専門医療機関1人、市町4人、地域包括支援センター9人、高齢福祉保険課1人、地域共生社会担当1人、保健所8人)
内 容	<p>1. 情報提供 「県内市町村の認知症総合支援事業の実施状況等について」 青森県健康福祉部 高齢福祉保険課</p> <p>2. 講話 「若年性認知症患者に必要な支援と関係機関の連携について」 医療法人社団清泉会 布施病院 副院長 林本 章 氏</p> <p>3. 情報交換 (1) 五所川原保健所管内の認知症総合支援事業の進捗状況・課題について ①認知症の理解を深めるための普及・啓発に関する事業 ②早期発見・早期対応を軸とした医療・介護等の推進体制の構築に関する事業 ③認知症の本人とその家族への支援に関する事業 ④その他 (2) 専門医療機関から (3) 認知症サポート医から</p>

(3) 市町村支援

障害者自立支援協議会及び要保護児童対策地域協議会等に出席し、情報提供、事例検討及び市町の課題等を整理し助言を行った。

1-3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は11件であった。

<申請・通報・届出状況>

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)(単位:件)

区 分	調査により指定医の 診察の必要がないと 認めた者	指定医の診察を受けた者			計
		法第29条該 当症状の者	法第29条該 当症状でな かった者	精神障害者 でなかった 者	
一般の申請					
警察官の通報		3	2		5
検察官の通報	3	1			4
保護観察所長の通報					
矯正施設の長の通報	1		1		2
病院の管理者の届出					
合 計	4	4	3		11

(2) 医療状況

(2) -1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認められたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、平成 30 年度は延べ 281 人であった。

(2) -2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

平成 30 年度末の受給者数は、2,354 人となっている。

①入院・通院状況（精神病院月報より）（各年度 3 月 31 日現在）（単位：人）

区分 年度	入 院					自立支援医療 費制度受給者 数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	そ の 他 の 入院	
30	146		105	41		2,354
29	146		109	37		2,309
28	145		106	39		2,227
27	159		117	42		2,163
26	151	1	109	41		2,063

疾患別の入院患者数は、統合失調症、脳器質性精神病、躁うつ病が多くなっている。

②疾患別入院患者数（精神病院月報より）（各年度 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 病名	30	29	28	27	26
統 合 失 調 症	77	83	75	83	87
躁 う つ 病	17	14	21	27	19
精 神 神 経 症		3	1	2	5
精 神 病 質				1	
精 神 遅 滞	2	4			1
て ん か ん	3	4	3	4	2
中 毒 性 精 神 病	5	2	4	6	6
脳 器 質 性 精 神 病	40	36	39	34	31
そ の 他 の 精 神 病	2		2	2	
合 計	146	146	145	159	151

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3) -1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

< 交付状況 >

(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (平成 30 年度)				平成 29 年度 所持者数	平成 28 年度 所持者数
	合計	1 級	2 級	3 級		
合 計	1,388	449	806	133	1,315	1,210
五所川原市	699	206	429	64	658	623
つがる市	261	92	141	28	240	215
鱒ヶ沢町	99	32	54	13	91	82
深浦町	86	33	45	8	85	82
鶴田町	127	37	78	12	123	107
中泊町	116	49	59	8	118	101

(4) 管内精神障害者数の状況

(4) -1 市町別・男女別・年齢階層別

(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区分 市町名	総 計			～19 歳			20 歳～64 歳			65 歳～		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	2,354	1,070	1,284	76	47	29	1,587	760	827	691	263	428
五所川原市	1,155	538	617	49	32	17	776	372	404	330	134	196
つがる市	495	223	272	12	6	6	344	166	178	139	51	88
鱒ヶ沢町	192	73	119	1		1	121	52	69	70	21	49
深浦町	122	66	56	3	2	1	85	46	39	34	18	16
鶴田町	189	78	111	6	5	1	128	58	70	55	15	40
中泊町	201	92	109	5	2	3	133	66	67	63	24	39

注：自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4)－2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(平成31年3月31日現在)(単位：人)

疾患名	五所川原市			つがる市			鯉ヶ沢町			深浦町			鶴田町			中泊町			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
F0 症状性を含む器質性精神障害	18	15	33	5	10	15	3	3	6	3	2	5	0	6	6	3	8	11	32	44	76
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	15	4	19	8	4	12	4	1	5	3	0	3	7	0	7	5	1	6	42	10	52
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	233	253	486	82	91	173	36	54	90	36	23	59	32	44	76	39	41	80	458	506	964
F3 気分(感情)障害	105	203	308	46	95	141	15	27	42	9	12	21	14	34	48	20	34	54	209	405	614
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	13	18	31	10	13	23	4	10	14	3	2	5	3	8	11	6	5	11	39	56	95
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2
F6 成人の人格及び行動の障害	2	2	4	0	3	3	0	0	0	0	2	2	0	1	1	1	0	1	3	8	11
F7 精神遅滞	16	8	24	10	6	16	0	1	1	2	2	4	1	1	2	4	1	5	33	19	52
F8 心理的発達の障害	43	18	61	12	9	21	3	3	6	2	1	3	5	1	6	7	3	10	72	35	107
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	17	8	25	2	1	3	0	1	1	0	0	0	4	1	5	0	1	1	23	12	35
G40 てんかん	54	42	96	35	21	56	4	10	14	5	10	15	8	7	15	5	7	12	111	97	208
その他	22	45	67	13	19	32	4	9	13	3	2	5	4	8	12	2	7	9	48	90	138
合計	538	617	1,155	223	272	495	73	119	192	66	56	122	78	111	189	92	109	201	1,070	1,284	2,354

注 自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第47条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、生活指導等についての相談が多い状況である。

① 嘱託医による定期相談（月1回）

実施日時：奇数月 第2木曜日 13:00～14:00

偶数月 第2金曜日 13:00～14:00

※偶数月は4,6,8月のみの実施となった。

実施日時：毎月第2金曜日 13:00～14:00

嘱託医：つがる総合病院精神科医師 工藤 周平（奇数月担当）

布施病院精神科医師 吉澤 佳織（偶数月担当）

相談状況：年間で7件の相談があった。

② 保健師による来所及び電話相談（随時）

（単位：件）

方法	内容	合計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	自殺関連（再掲）	その他	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
																		平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
来所	定期	10	1				1	3			1				2		2	13	13	6	7
	随時	35	17			1	1	1	3			1				2	11	41	47	90	90
電話		118	30	8			4	1	1		5	2				15	67	125	86	158	175
合計		163	48	8		1	6	5	4		6	3			2	15	80	179	142	254	272

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の福祉に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

(6) - 1 訪問対象

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。

(6) - 2 訪問指導状況

- ・治療の継続、受診に関することが多い。
- ・緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

<訪問指導の状況> (単位：件)

年度	訪問件数
30	32
29	40
28	92
27	103
26	73

(7) 精神障害者地域移行支援広域調整等事業実施状況

平成 24 年 4 月の改正障害者自立支援法の施行に伴い、地域移行支援・地域定着支援が個別給付化（地域相談支援）され、地域においては、相談支援事業所の質・量両面での体制の充実が求められている。精神障害者が地域で安心して自立した地域生活を送っていくためには、必要に応じて適切なサービスの利用に結び付けていくための相談支援の充実、地域移行を支えるコーディネート機能の充実が必要とされ、関係者の連携体制の整備が急務とされている。

①平成 30 年度五所川原保健所地域生活広域調整会議開催

ア. 開催日時：平成 30 年 11 月 15 日（木）

イ. 場所：つがる西北五広域連合つがる総合病院 大ホール

ウ. 参加者：52 名

参加者内訳：管内医療機関、相談支援事業所、市町担当者、入所施設関係者等

エ. 内容：Ⅰ. 情報提供「西北五地域の精神科長期入院患者の現状」

Ⅱ. 講話「精神障害のある方が地域で安心して暮らすためには」

講師 青森県立精神保健福祉センター 田中治所長

※西北五広域連合地域自立支援協議会精神保健福祉部会と共催

②管内関係者による打ち合わせ会

第 1 回：平成 30 年 8 月 8 日（水）

出席者：13 名（管内医療機関、相談支援事業所、市担当課、保健所）

内容：i 情報提供

・五所川原保健所管内精神科医療機関長期入院の現状について

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

ii 意見交換「五所川原保健所管内の精神障害者地域生活支援の現状及び取り組みについて」

第 2 回：平成 31 年 3 月 8 日（金）

出席者：13 名（管内医療機関、相談支援事業所、市町担当者）

内容：i 情報提供 五所川原保健所 健康増進課

・平成 30 年度精神障害者地域生活支援広域調整会議について

・平成 30 年度官民協働・医療と福祉の連携研修会について

ii 意見交換

・西北五圏域での地域移行に関する取り組みについて

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされており、自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

①いのち支える包括的自殺対策事業

ア. 包括的基盤強化事業 多分野合同研修会

開催年月日	場 所	内 容	対象者	参加数
平成 30 年 9 月 5 日(水) 13:30~16:00	プラザマ リュウ五 所川原	①情報提供「五所川原保健所管内の自殺者 及び自殺未遂者の現状」 ②講義および事例検討 「自殺企図のリスク評価および連携に向 けて」 講師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏	警察, 消防, 医療機関, 教育関係, 法テラス, 労働 基準監督 署, 生活困 窮者相談, 民間団体, 行政等	56 人

イ. 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

1. 西北地域こころの相談窓口一覧表の作成、配布
2. 自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
3. 自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

ウ. 心の健康づくり事業（健康教育等）

※H30年度は健康教育等の依頼なし。

(9) 組織育成

(9) - 1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

① 管内の家族会（6 団体）

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	あじさいの会	中泊町
やすらぎの会	鱒ヶ沢町	^{ひづる} 飛鶴会	鶴田町
^{こま} 木馬の会	つがる市	はばたけ友の会	共生会

②西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 年2回 交流会へ参加 年1回

開催年月日	場 所	内 容	対 象 者	参加数
平成30年 10月12日 (金)	深浦町農村 環境改善セ ンター	① 講演 「かしこい消費者になろう～最近 のトラブルの手口と対処法」 青森県消費生活センター ②グループワーク・アトラクション ③作品展示と販売	当事者及び家族、 管内市町、精神病院、 社会復帰施設関係者、 精神保健福 祉ボランテ ィア	130人

(9) -2 当事者会

当事者同士の交流を通して、自発性と自主性を促し、生活の質を向上し、社会参加できるように支援活動を行っている。

① 管内の当事者会 (6 団体)

当事者会名	所在市町
ひまわりヤンキークラブ	五所川原市
バラの会	五所川原市
希望の会	つがる市
白神サークル	深浦町
太陽の会	鱒ヶ沢町
あじさいの会	中泊町

②当事者会への支援内容

・ひまわりヤンキークラブ (五所川原市) (年19回開催の内、4回支援)

開 催 日 時	毎月第1・3木曜日、9:30～12:00
参 加 数	1回につき1～5人
従 事 者	精神保健福祉ボランティア、保健所保健師
実 施 内 容	総会、レクリエーション、作品作り、西北五地区精神障害者家族学習交流会への参加、文集作り、年間活動の反省と次年度活動計画

・NPO法人「ほほえみの会」のボランティア支援あり。

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10) - 1 ケース検討会議

処遇困難ケース及び心神喪失者等医療観察法による保護観察ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況は、五所川原市で2回開催(2ケース)、つがる市で3回開催(2ケース) 鱒ヶ沢町で1回開催(1ケース)、鶴田町で1回開催(1ケース)、中泊町で2回開催(1ケース)だった。

ケースの内訳は、処遇困難ケース7名だった。

ケースの住所地		開催年月日	場 所	内 容	参加数
五所川原市	1	H30. 5. 25	藤代健生病院	今後の生活について検討	10名
	2	H30. 10. 30	弘前愛成会病院	退院に向けた支援検討	8名
つがる市	3	H30. 11. 26	布施病院	退院に向けた支援検討	10名
	4	H31. 2. 6	布施病院	退院に向けた支援検討	8名
		H31. 3. 5	布施病院	退院に向けた支援検討	9名
鱒ヶ沢町	5	H30. 9. 26	布施病院	退院に向けた支援検討	8名
鶴田町	6	H30. 6. 11	浅虫温泉病院	退院に向けた支援検討	8名
中泊町	7	H30. 12. 26	中泊町役場	情報共有および支援検討	13名
		H31. 1. 30			7名

1-3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、平成27年1月1日から難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)に基づく医療費助成制度が施行されたことに伴い、指定難病の認定を受けなかった疾患(スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)、重症多形滲出性紅斑(急性期))を除き、指定難病医療費助成制度へ移行した。

(2) 指定難病医療費助成制度

難病のうち国が定めた基準に該当する331疾病(指定難病)に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成する。

なお、令和元年7月1日より2疾病追加となり、指定難病は333疾病となった。

(2) - 1 疾病・市町別特定医療受給者証所持者数

(平成31年3月31日現在) (単位:人)

告示番号	市 町 疾 病	合 計	市 町					中泊町
			五所川原市	つがる市	鱈ヶ沢町	深浦町	鶴田町	
2	筋萎縮性側索硬化症	16	9	4	2			1
3	脊髄性筋萎縮症	1	1					
5	進行性核上性麻痺	5	1	3	1			
6	パーキンソン病	188	83	48	13	8	19	17
7	大脳皮質基底核変性症	1	1					
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1		1				
11	重症筋無力症	30	12	10		2	2	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	29	13	6	2	2		6
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	11	6	1	1		3	
15	封入体筋炎	1				1		
17	多系統萎縮症	20	10	8		1	1	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を 除く。)	48	19	15	6	3	3	2
22	もやもや病	9	4	3		1		1
28	全身性アミロイドーシス	2	1	1				
30	遠位型ミオパチー	1	1					
34	神経線維腫症	5	1	1		3		
35	天疱瘡	6	1	2	1	1	1	
36	表皮水疱症	1					1	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1						1
40	高安動脈炎	5	3				2	
41	巨細胞性動脈炎	2		2				
43	顕微鏡的多発血管炎	8	3	3	1		1	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1					
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	1					
46	悪性関節リウマチ	70	31	25	5	1	4	4
47	バージャー病	9	3	4		1		1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	2	1				
49	全身性エリテマトーデス	61	30	14	7	1	5	4
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	21	9	2	4	3	2	1
51	全身性強皮症	33	11	8	3	5	5	1
52	混合性結合組織病	12	6	2	1		1	2
53	シェーグレン症候群	10	5	2			2	1
54	成人スチル病	3	2					1
55	再発性多発軟骨炎	1	1					
56	ベーチェット病	35	17	5	3	1	5	4
57	特発性拡張型心筋症	14	7	1	3	1	1	1
58	肥大型心筋症	2	1			1		
60	再生不良性貧血	5	3		1			1
63	特発性血小板減少性紫斑病	22	7	8	2	1	1	3

65	原発性免疫不全症候群	1	1					
66	IgA 腎症	8	1	2	1		3	1
67	多発性嚢胞腎	7	3	3			1	
68	黄色靱帯骨化症	2		2				
69	後縦靱帯骨化症	43	9	13	7	6	4	4
70	広範脊柱管狭窄症	3			1	1		1
71	特発性大腿骨頭壊死症	23	8	5	1	1	2	6
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	5	3		1			1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	5	2	1			1	1
75	クッシング病	1	1					
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	1			3		1
78	下垂体前葉機能低下症	30	11	7	1	3	5	3
84	サルコイドーシス	19	9	3	1		3	3
85	特発性間質性肺炎	8	2	1	2	3		
86	肺動脈性肺高血圧症	6	3	1	1	1		
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1		1				
90	網膜色素変性症	14	6	3		1	3	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1					
93	原発性胆汁性胆管炎	17	6	4	1	2	3	1
94	原発性硬化性胆管炎	1	1					
95	自己免疫性肝炎	1					1	
96	クローン病	33	12	9	4	2	3	3
97	潰瘍性大腸炎	96	40	28	11	4	8	5
107	全身型若年性特発性関節炎	2	1				1	
111	先天性ミオパチー	1	1					
113	筋ジストロフィー	13	4	7		1	1	
117	脊髄空洞症	1					1	
122	脳表へモジデリン沈着症	1	1					
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う 遺伝性びまん性白質脳症	1	1					
158	結節性硬化症	1	1					
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1					1	
171	ウィルソン病	3	1	2				
193	プラダー・ウィリ症候群	2		1			1	
215	ファロー四徴症	1		1				
222	一次性ネフローゼ症候群	13	4	4	1	1	2	1
224	紫斑病性腎炎	1	1					
227	オスラー病	1	1					
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1					
271	強直性脊椎炎	2	1			1		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1					
300	IgG4 関連疾患	2	1					1
306	好酸球性副鼻腔炎	4	3		1			
	合 計	1,076	449	278	90	67	103	89

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

○医療相談事業

開催年月日	場所	開催状況	参加数
平成30年 8月6日 (月)	鱒ヶ沢町 舞戸公民館	対象：神経・筋疾患患者及び家族 内容：①講話 テーマ：体の動かし方について 講師：公立大学法人 青森県立保健大学 健康福祉部 理学療法士学科 准教授 川口 徹 氏 ②情報提供 テーマ：福祉サービスについて 情報提供者：鱒ヶ沢町地域包括支援センター 主任保健師 神 静 氏 ③医療相談・交流会	・患者3名 ・家族1名 ・市町村4名 計8名
平成30年 10月15日 (月)	五所川原 市生き活 きセンタ ー	対象：神経・筋疾患患者及び家族 内容：①講話 テーマ：体の動かし方について 講師：公立大学法人 青森県立保健大学 健康福祉部 理学療法士学科 准教授 川口 徹 氏 ②情報提供 テーマ：福祉サービスについて 情報提供者：五所川原市地域包括 支援センター 主任 福井 裕也 氏 ② 医療相談・交流会	・患者11名 ・家族6名 ・介護支援 専門員1名 計18名

○訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
30	3人	12人	48件
29	3人	9人	48件
28	2人	8人	40件

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

年 度	訪問指導 (件)	健康相談 (件)
30	72	88
29	90	119
28	39	131

*健康相談の件数は、受給者証交付時面接件数である。

1-3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 初任期保健師及び新任期保健師研修

(目的)

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	平成 30 年 6 月 27 日 (月) 9:30~15:45
	場 所	五所川原保健所
	受 講 者	初任期保健師 2 名
	内 容	(1) 講義「西北地域の保健福祉の現状について」 講師 西北地域県民局地域健康福祉部担当課長 (2) 講義「公務員に期待すること」 講師 西北地域県民局地域健康福祉部保健総室長 齋藤和子
2	月 日	平成 30 年 7 月 10 日 (火) 9:30~15:40
	場 所	五所川原保健所
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 11 名
	内 容	(1) 地域診断について 健康増進課長 (2) 講義「地域診断をいかした保健活動について～地域診断の進め方～」 講師 弘前学院大学 教授 柳澤尚代 氏
3	月 日	平成 30 年 9 月 4 日 (火) 10:00~15:15
	場 所	五所川原市生き生きセンター
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 11 名
	内 容	(1) 講義「糖尿病の重症化を防ぐため～食事指導のポイント～」 講師 セツ石診療所 管理栄養士 今祥子 氏 (2) 情報交換 保健所・市町の糖尿病指導の現状と課題について (3) 講義および情報交換 「生活困窮者自立支援制度及び青い森しあわせネットワークについて」 講師 五所川原市社会福祉協議会
4	月 日	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 9:30~16:00
	場 所	五所川原市生き生きセンター
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 10 名
	内 容	(1) 地区視診レポートの発表*地域保健関係者研修共催 助言者:青森県がん・生活習慣病対策課 舘田有佳子 氏 五所川原保健所長 齋藤和子

(2) 保健所保健師等育成支援事業

(目的)

保健所保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として新任保健師に直接支援を行ない「地域全体をみる能力」「地域で暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域で動かす能力」等、保健師の専門能力の向上を図り、県全体の地域保健活動を活性化する。

トレーナー保健師による保健所保健師支援状況 (H30.6～H31.2)

活動内容	活動日数
活動打合せ・評価会	6.2日
家庭訪問	8.8日
健康相談	1.0日
健康診査	1.0日
計	17.0日

(3) 初任期行政栄養士研修

(目的)

初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

※H30年度は対象者なし。

(4) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行った。

施設名	実習人数	実習期間	日数
弘前大学 医学部保健学科	6名	H30.6.21(木)～H30.6.26(火)	4日間
青森中央学院大学	4名	H30.8.17(金)～H30.8.22(水)	4日間
弘前医療福祉大学 保健学部看護学科	6名	H30.10.1(月)～H30.10.4(金)	4日間
青森県立保健大学栄養学科	2名	H30.6.25(月)～H30.6.29(金)	5日間
東女子大学健康栄養学科	4名	H30.7.23(月)～H30.7.27(金)	5日間
計 5校5学科			